

令和2年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	<p>高速道路・地域高規格道路について、事業中区間の開通見通しが公表されたが、未事業化区間の見通しはどうか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>今回、新庄酒田道路では、事業中の「新庄古口道路」及び「高屋道路」の開通の見通しが公表された。未事業化区間のうち、「戸沢～立川」間については、今年度から計画段階評価に着手しており、次に事業化区間になるものと見込んでいる。</p> <p>新潟山形南部連絡道路では、今年度「小国道路」が事業化され、「梨郷道路」の開通の見通しが公表された。未事業化区間である「梨郷道路」までの25kmの区間については、事業化に向けた調査への着手を政府等へ働きかけているところである。</p>
五十嵐委員	<p>東日本大震災においては、日本海側と太平洋側を結ぶ横軸道路の重要性が認識された。経済の活性化や災害への対応を踏まえ、引き続き、国へ働きかけてほしい。</p>
五十嵐委員	<p>除雪業務受託費が売上の半分を占める建設会社もあり、今般の少雪には様々な対応が求められている。委員会の冒頭報告で示された4項目の対応については1月31日付けで総合支庁に通知を发出したとのことだが、実際に、建設会社などから要望や意見などを聴いているのか。</p>
道路保全課長	<p>少雪の対応については、1月の閉会中の委員会で指摘があり、さらに、2月上旬に県の建設業協会との意見交換会を設け、現場の声を聴いている。今回の対応は業界からの意見や要望などしっかり聴いて対応している。</p>
五十嵐委員	<p>今朝の新聞報道では、少雪であることを逆手にとって、町道の補修業務を前倒しで実施することが掲載されていた。県として同様の対応を行う考えはあるのか。</p>
道路保全課長	<p>市町村の除雪の契約形態は様々で、少雪対策についても契約形態と同じく様々である。県として今冬の少雪の対応は、除雪業務受託企業の経営をカバーすることが重要と考えている。</p> <p>現在、契約の中でどういったことができるか検討を行い、委員会の冒頭に報告させていただいた。除雪業務受託企業においては、まずは、雪に起因する業務を実施していただき、執行状況などを見ながら対応したい。</p>
五十嵐委員	<p>今回の少雪対応では、大手の除雪業務受注企業だけでなく、中小の除雪業務受注企業にも支援が届くようにしてほしい。</p>
五十嵐委員	<p>雪が少ないことで県民ゴルフ場は例年よりも早くオープンできるのではないかと。</p>
総務企画課長	<p>県民ゴルフ場のオープンの時期は例年4月中下旬となっている。早めにオープンできるよう管理を委託している指定管理者と協議していく。</p>
青柳委員	<p>国道48号は昨年4月に重要物流道路の指定を受けた。仙山交流において、仙台市でも国道48号は非常に重要と考えられており、地元の東根市、天童市も整備促進に向けた大会の開催や市長による要望活動を行っている。現在の県と仙台市の連携の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	<p>状況と国道 48 号の整備状況はどうか。</p> <p>これまで、仙台市、宮城県とも調整を図り進めてきたことで、重要物流道路に指定され、今後、機能強化についても検討が進むと思われる。</p> <p>現在は、山形県側で歩道整備 2 箇所、宮城県側で歩道整備や線形改良、橋梁補修や架け替えなどの事業が行われている。</p>
青柳委員	<p>そうした事業も大事であるが、地元の東根市、天童市が望んでいるのは、県境部の雨量等による事前通行規制の解除である。この解消の現実的な方法としてこの区間のトンネルによるバイパス整備が考えられるが検討しているのか。</p>
道路整備課長	<p>県境部の約 12km 区間では、連続雨量が 180 mm を超えると通行止めになる。この区間について、「大雨等による事前通行規制の解除に向けた調査・検討の早期着手」を政府の施策等に対する提案において継続して要望している。</p> <p>また、重要物流道路に指定されたものの、県境の「関山トンネル」が国際海上コンテナ車の通行時に徐行しなければならず、抜本的な改良が必要となると思われる。</p> <p>このことから、重要物流道路の機能強化としてトンネル改良を含めたバイパス整備により事前通行規制区間の解除につながるよう、引き続き、仙台市と連携しながら整備の必要性を訴えていきたい。</p>
青柳委員	<p>トンネルを含むバイパス整備となると事業費も相当なものになると思うが、重要物流道路としての機能強化をしっかりと進めてもらうため、国にもしっかりと働きかけていかなければならない。仙台市の協力も不可欠であると考えているがどうか。</p>
道路整備課長	<p>県でもしっかりと要望していくが、仙台市側での事業の優先度の考え方が重要である。</p>
青柳委員	<p>洪水ハザードマップ作成に関して、各自治体への指導や進捗状況はどうか。</p>
河川課長	<p>洪水ハザードマップを作成するには、まず、国や県などの河川管理者が洪水浸水想定区域図を作成し、市町村にその情報を提供する。次に、市町村が避難所情報などを盛り込み、洪水ハザードマップを作成し公表する。</p> <p>県では平成 27 年の水防法改正を受けて、これまでの計画規模の降雨から想定される最大規模の降雨を前提としたものに見直しを行っている。</p> <p>県内 70 河川で見直しを行っており、今年の 1 月末までに全て完了し、市町村へ情報提供している。</p> <p>各市町村による見直し後の洪水ハザードマップの作成状況は、30 年度末までに 6 市町村が作成済、今年度は 16 市町村が作成し合計 22 市町村が完了する見込みである。残る 13 市町村についても、できる限り早期に作成できるよう支援していく。</p>
青柳委員	<p>洪水浸水想定区域図を見直した結果、これまでの避難所が洪水浸水想定区域に含まれてしまう。今後、市町村に対してどのように指導していくのか。</p>
河川課長	<p>見直しにより浸水想定区域の範囲が広がっており、これまで避難所に指定していた箇所が浸水想定区域に含まれることから、殆どの市町村で避難所の見直しを行っている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>その結果、避難所までの距離が長くなっている状況である。学校など移転が困難な施設については、浸水深や浸水継続時間を考慮しながら垂直避難を行うことも対策の一つと考えられる。その他、防災センターの設置などもあるのではないかと考えている。</p>
菊池（文）委員	<p>空港管理費の補正が提案されているが、空港管理費、空港維持費の内訳はどうなっているのか。</p>
空港港湾課長	<p>山形空港及び庄内空港において、コロナウイルス対策として25万円ずつの増額補正を要求している。</p> <p>台湾からの国際チャーター便が2月25日まで運航しており、国の仙台検疫所が検疫を行い、体調が悪い人に関しては保健所に連絡して対応することとしている。</p> <p>また、国内定期便に関しても、空港内で体調不良者がいた場合、空港職員も対応することが考えられることから、ゴーグル、マスク、防護服、消毒液を配備するための補正予算である。</p>
菊池（文）委員	<p>マスクなどは、全世界で欲しがっていると思うが、調達の見込みはあるのか。</p>
空港港湾課長	<p>一般的にマスク、消毒液などが手に入らない状況であることは承知しているが、情報を収集しながら入手ルートを考えたい。</p>
菊池（文）委員	<p>道の駅におけるコロナウイルス感染症への対応状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>国から発出されている通知に基づき、手洗いや咳エチケットなどの対応について、道の駅へも周知を図っている。</p>
菊池（文）委員	<p>防護服などを装備するのか。</p>
道路整備課長	<p>特に行っていない。まずは通常物販施設などと同様の対応となっている。</p>
菊池（文）委員	<p>浄水用薬品に係る独占禁止法違反事業者との損害賠償請求について1億2千万円で和解したようだが、もともとの請求額はいくらか。また、今回の和解金額について、どのように評価しているのか。</p>
水道事業課長	<p>請求金額は1億4千万円であった。顧問弁護士の話では、談合事件は損害額を断定するのが困難であることから、裁判の判例では契約金額の5～10%となることが多いとのことである。今回は25%程度で和解しているので、評価できるものと考えている。</p>
坂本委員	<p>総合評価の加点は、全ての県発注工事の受注にかかわってくる。県道の除雪業務は、長年同じ業者が受託しており、限られた業者しか評価の対象にならないのではないかと。評価の対象を国、市町村の除雪業者まで広げるべきと考えるがどうか。</p>
建設技術主幹	<p>今年度の県道除雪の受注業者は、元請が46社、下請が85社となっている。県道の冬期間の安全・安心な交通を確保し、県民生活を支えていることを評価することとし評価の対象は県道除雪の元請及び下請業者としたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>除雪業務の受注者として、今年度、下請に新たに3社が参入しており、新規参入の余地はあると考えている。</p> <p>国の除雪は、県内の大手企業が対応しているため、これを評価対象に加えると大手企業に偏る可能性がある。また、市町村道の除雪は354社が対応しており、これを評価対象に加えると、県の入札参加資格者名簿掲載企業の7割が加点対象となり、県道の除雪業務受注を促す効果が期待できないと考えた。</p> <p>総合評価の加点が限られた企業に偏ることで、除雪業務を実施していない企業の建設工事の受注が難しくなると考える。このようにシャットアウトするやり方にするべきではないと考えるがどうか。</p>
県土整備部長	<p>雪国の冬期間の生活基盤を支えるために除雪業務は非常に重要な業務と考えている。除雪体制を組んでいただいていることをしっかりと評価すべきと考えている。県の総合評価の項目であることから、県道を対象とすることとしている。今年度は、除雪業務への新規参入も確認できており、今後、一括発注等による参入の門戸を広げることも考えていることから、まずは県道除雪を対象に評価していきたいと考える。</p>
坂本委員	<p>除雪を行う企業が少なくなっている理由を考えるべきである。県の除雪業務を受注している企業に聞いたところ、かなりの赤字となっているとのことであった。</p> <p>少雪でも雪が多い時でも一定の利益が出るようシステムを改善する必要がある。総合評価で加点すれば、除雪だけでなくいろいろな工事に影響するがどのように考えているのか。</p>
県土整備部長	<p>委員会の冒頭に報告したように、来年度以降の対応として、待機補償及び最低補償について検討することとしている。過去のデータなどを整理し、雪が少ない時でも除雪体制が構築できるよう基準の見直しを行って、新たな制度の導入を考えていきたい。</p>
榎津副委員長	<p>今冬の除雪費の執行状況が2月10日時点で、当初予算に対して63%であり、少雪対応として4項目について対応するとの説明であったが、具体的な予算規模はどうか。</p>
道路保全課長	<p>63%は除雪費全体の執行率であり、実際の除雪業務受注企業の契約額は、純除雪費となり、10日ごとに執行管理を行っている。</p> <p>2月10日時点の除雪業務の当初発注に対する執行率は、全体で約60%弱となっているが、地域により差がある。</p> <p>冒頭報告で説明した4項目の対応については、10日ごとに執行金額を管理し進め、雪に起因する業務を除雪受注企業の意見などを聞きながらお願いしたいと考えている。</p> <p>また、金額に関しては今回、国の内示額の減により予算を減らしているが、予算の範囲内で進捗を管理しながら進めたいと考えている。</p>
榎津副委員長	<p>除雪受注企業には、具体的に何をしてもらおうのか。</p>
道路保全課長	<p>まず、民間借上げ除雪機械の管理費について拘束日数分を計上し、県からの貸与</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	<p>の除雪機械については返納時の過度な整備を求めないこととしている。</p> <p>さらに、降雪が無い日のパトロールと落雪や倒木の恐れのある立木の伐採、雪に起因する道路修繕工事をお願いすることとしている。</p>
道路保全課長	<p>元請け企業だけでなく下請けの企業にも周知してほしい。</p>
榎津副委員長	<p>除雪の発注工区は、51 工区で元請けと下請けを含めると約 150 社となり、この体制で冬期の県民生活を守っている。今回の少雪対応については体制全体に行き渡るよう全ての企業に周知なるよう通知したいと考える。</p>
道路保全課長	<p>除雪オペレーターの担い手を確保するための大型特殊免許取得費用などの補助の内容はどのようなものか。</p>
榎津副委員長	<p>県の除雪業務を行っている元請けと下請けの企業の方を対象とし企業に対して補助を行い、5 年程度継続して除雪を行うことを条件としている。なお、補助要綱等の詳細については、現在、検討中である。</p>
道路保全課長	<p>除雪業務と道路の維持修繕について、通年で一括発注を検討しているのか。</p>
榎津副委員長	<p>年間を通して安定的に道路の維持管理を行うものであり、除雪オペレーター不足の解消を目的としている。</p> <p>年間を通して道路の維持管理体制を構築することで人員を安定的に確保するものである。まずは、モデル工区を設定し各総合支庁で試行的に進めたいと考えている。</p>
道路保全課長	<p>慎重に進めていくべきと考える。</p>
榎津副委員長	<p>除雪オペレーター不足の対応として、中長期的なものとして考えていることから、勉強しながら進めていきたい。</p>
住宅対策主幹	<p>古い県営住宅のままだとますます入居が見込めないが、改善策はあるのか。</p>
榎津副委員長	<p>古い県営住宅は間取り、台所、浴室等がライフスタイル、少子高齢化等の社会変化に対応しておらず、断熱性能、バリアフリー等の対応も不十分であり、改善が必要である。</p>
総務企画課長	<p>駐車場事業について、現行の県民会館が閉館するなど経営環境が厳しくなってくるが今後の対応についてどのように考えているのか。</p>
榎津副委員長	<p>県営駐車場の経営については、昨年 12 月に、県民会館が閉館し、催事の際の利用者が減るなど大きな影響がでている。</p> <p>一方で県立図書館がリニューアルオープンし利用者増を期待している。また、定期駐車も収入の柱となるため、定期駐車の利用者の増加などに取り組みながら収支均衡を図った経営を行っていきたい。</p>